

○広報つばた有料広告掲載取扱要綱

平成24年1月19日

津幡町告示第5号

(趣旨)

第1条 この要綱は、津幡町有料広告掲載要綱(平成24年津幡町告示第3号)の規定に基づき、町が毎月1回発行する広報紙「広報つばた」(以下「広報つばた」という。)に掲載する有料広告の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の範囲)

第2条 広報つばたに広告を掲載できる範囲等は、津幡町有料広告掲載要綱及び津幡町有料広告掲載基準(平成24年津幡町訓令第2号)の規定を適用する。

(広告の掲載順位)

第3条 広告を掲載する順位は、広告掲載の決定を受けた順位とする。

(広告の条件等)

第4条 広告の条件は、次のとおりとする。

(1) 広告を掲載する位置は、広報つばたの表紙と最終ページを除く各ページのうち、町が指定する位置とする。

(2) 広告の規格は、次のとおりとする。

広告の種類	大きさ	
第1種広告	1ページを5段に分けたうちの1段 の2分の1相当	50mm×85mm
第2種広告	1ページを5段に分けたうちの1段 相当	50mm×175mm

(3) 広告は、黒の一色刷りとする。

(4) 広告の掲載料は、次のとおりとする。

ア 第1種広告 1枠あたり月額 10,000円

イ 第2種広告 1枠あたり月額 20,000円

(5) 一の連続する広告掲載申込みの場合の広告掲載料は、それぞれ掲載期間に応じて次の割合を割り引くものとする。

ア 3月以上5月以内 5パーセント

イ 6月以上11月以内 10パーセント

ウ 12月 15パーセント

(6) 広告の掲載期間は1月(号)単位とし、1月以上12月以内で更新は妨げない。

(7) 広告の枠数は、広報主管課長が定める。

(8) 広告の掲載は、同一の広告掲載を希望する者(以下「広告主」という。)について、
広報1月(号)につき1枠限りとする。

(広告の掲載募集)

第5条 広告掲載の募集は、広報つばた及び町ホームページ等により行うものとする。

2 募集は、広告枠に空きが生じたときに行うものとする。

(広告掲載の申込み)

第6条 広告主は、掲載を希望する月の前月20日(1月号に掲載を希望する場合は、10日)

までに、広報つばた有料広告掲載申込書(様式第1号)に次に掲げる図書を添えて、町長に提出するものとする。

(1) 広告原稿

(2) 資格免許証、諸証明書、その他広告主を確認できる書類

2 前項第1号の広告原稿は、電子データで作成するものとし、その作成費用は広告主の負担とする。

(広告掲載の決定)

第7条 町長は、前条に規定する申込書の提出を受けたときは、津幡町有料広告掲載要綱及び津幡町有料広告掲載基準の規定に基づき審査を行い、広告掲載の可否を決定するものとする。

2 広告掲載の可否について疑義が生じた場合は、津幡町有料広告掲載要綱第9条の規定に基づき、広告審査委員会を開催するものとする。

3 町長は、広告掲載の可否について決定を行ったときは、その結果及び条件等について広報つばた有料広告掲載決定通知書(様式第2号)又は広報つばた有料広告非掲載決定通知書(様式第3号)により、その旨を広告主に通知するものとする。

(広告掲載料の納入)

第8条 広告主は、町長の指定する期日までに、第4条に定める広告の掲載料を前納しなければならない。ただし、町長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(広告主の提出義務)

第9条 広告主は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに広報つばた有料広告掲載内容変更届(様式第4号)を町長に提出しなければならない。

- (1) 広告の掲載を取り下げる場合
 - (2) 広告を差し替える場合
 - (3) 前2号に規定するもののほか、広報つばた有料広告掲載申込書の記載内容に変更が生じた場合
- (広告掲載料の返還)

第10条 広告の掲載料は還付しない。ただし、広告主の責めに帰さない理由により、広告の掲載ができなくなった場合は、その全額又は一部を返還する。

2 前項の規定により返還する広告掲載料には利子を付さない。

3 町は、広告が掲載できなかったことにより生じるいかなる損害についても、広告掲載料の返還以外の責めを負わないものとする。

4 本条の規定による広告掲載料の返還を受けようとする者は、広報つばた有料広告掲載料返還請求書(様式第5号)を町長に提出しなければならない。

(疑義等の決定)

第11条 この要綱に定めのない事項について疑義が生じた場合は、町と広告主双方が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか広告掲載に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成24年10月22日津幡町告示第93号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月28日津幡町告示第41号)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年2月22日津幡町告示第3号)

この要綱は、平成29年3月1日から施行する。

附 則(令和3年12月13日津幡町告示第93号)

この要綱は、公表の日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

広報つばた有料広告掲載申込書

年 月 日

(あて先) 津 幡 町 長

広告主

住所(事業所所在地)

氏名(事業者名)

電話番号

次のとおり、広報つばたへの広告の掲載を申し込みます。

掲載希望枠 (□にし印)	<input type="checkbox"/> 第1種広告(縦 50mm×横 85mm) <input type="checkbox"/> 第2種広告(縦 50mm×横 175mm)		
掲載希望号 (□にし印)	掲載希望号	<input type="checkbox"/> 4月号 <input type="checkbox"/> 5月号 <input type="checkbox"/> 6月号 <input type="checkbox"/> 7月号 <input type="checkbox"/> 8月号 <input type="checkbox"/> 9月号	<input type="checkbox"/> 10月号 <input type="checkbox"/> 11月号 <input type="checkbox"/> 12月号 <input type="checkbox"/> 1月号 <input type="checkbox"/> 2月号 <input type="checkbox"/> 3月号
広告の内容	別紙のとおり(印刷物及びデータ)		
広告主の業種 及び業務内容			
広告代理店			
申込者連絡先	担当者名		
	電話番号		
	FAX番号		
	e-mail		
承諾事項	(1) 津幡町有料広告掲載要綱、津幡町有料広告掲載基準及び広報つばた広告掲載取扱要綱を遵守することを誓約します。 (2) 広告掲載申請に関する審査において、津幡町が申請者の町税滞納の有無に係る調査を行うことに同意します。※1 住所 氏名 印		
備考	※2		

※1 町税滞納の有無に係る調査については、広告主が町内に事業所等を有するものに限り、

氏名及び印鑑については、委任代理人(印鑑を含む。)は認められませんのでご注意ください。

※2 他の自治体の広報紙に広告を掲載している場合は、備考欄に自治体名を記入してください。

様式第2号（第7条関係）

文 書 番 号

年 月 日

様

津幡町長

印

広報つばた有料広告掲載決定通知書

年 月 日付で申し込みのありました広報つばたの広告掲載につきまして、下記
のとおり掲載することを決定いたしましたのでお知らせします。

記

- 1 広告掲載号 年 月号 ～ 年 月号
- 2 広告枠 第 種広告（縦 mm × 横 mm）
- 3 広告掲載料金 円
- 4 広告掲載料の納入方法 納入通知書に記載の期日までに、指定の金融機関にて納入願います。
- 5 その他（掲載条件等）
 - (1) 広告の取扱いについては、津幡町有料広告掲載要綱、津幡町有料広告掲載基準及び広報つばた有料広告掲載取扱要綱を遵守願います。
 - (2) 広告を掲載するページを指定することはできません

様式第3号（第7条関係）

文 書 番 号

年 月 日

様

津幡町長

印

広報つばた有料広告非掲載決定通知書

年 月 日付で申し込みのありました広報つばたの広告掲載につきまして、下記の理由により掲載できないことを決定いたしましたのでお知らせします。

記

非掲載の理由

様式第4号（第9条関係）

広報つばた有料広告掲載内容変更届

年 月 日

（あて先）津 幡 町 長

広告主

住所（事業所所在地）

氏名（事業者名）

電話番号

広報つばた有料広告掲載取扱要綱第9条の規定に基づき広告の内容等を変更したいので、下記のとおり広告の内容変更を届け出ます。

記

1 変更する内容

- 広告の掲載の取り下げ
- 広告の差し替え
- 広報つばた有料広告掲載申込書の記載内容の変更

2 変更理由

3 添付資料

- 広告原稿

- その他

※ 該当項目の□をチェックし、必要事項をご記入願います。

様式第5号（第10条関係）

広報つばた有料広告掲載料返還請求書

金 _____ 円

ただし、 _____ 年 _____ 月 _____ 日付で決定を受けた、広報つばた有料広告掲載料の返還金として、上記のとおり請求します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

（あて先）津 幡 町 長

所在地

名称

代表者氏名

印

口座振込先金融機関名

口座種別

口座番号

口座名義人